



よいた

No. 90 12月号

町だより 町長 川上平書

昭和48年12月10日 ■発行／与板町 (代表者 与板町長 川上平書) ■編集 与板町だより編集委員会



酒のみやめて。スリッパ注意
十二月十一日から一カ月間の交通事故防止運動がはじまります。

運動の重点
一、歩行者事故の防止
二、スリッパ事故の防止
「冬期間スピード一割ダウン」「悪天候時及び夜間のバイク、自転車の使用自粛」を習慣づけて安全運転につとめる。
三、飲酒運転の防止
家庭においては、自動車に乗ってきた訪問客には

保健衛生だより

- 12月21日(金) 13時30分から15時
種痘判定 母子センター
対象者 S.42.4.2からS.43.4.1迄出生児
- 1月11日(金) 13時30分から15時
ジフテリア 母子センター
対象者 S.42.4.2からS.43.4.1迄出生児
- 1月17日(木) 母子センター
妊婦検診 13時から14時30分
母親学級 14時30分から15時

酒を出さないこと。酒の出る会合に行く時や飲酒後外出する場合には、自動車運転を絶減するために皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

「ドライバーの方に お知らせ」

「現在免許証を取得している者で次の更新日は誕生日になったから、誕生日の前日更新手続きをすべし」といふようなことを言う人がみられますが、これは誤りです。今年四月一日より法律が

改正されて運転免許証の更新日が従来の日と異なり次のようになります。

◎昭和四十八年四月一日以前に免許を取得した者で、免許更新日が昭和四十八年四月一日以後になる場合。

※(仮に第一回目とする)
あくまでも免許証に記載された更新日より更新手続きをとらなければなりません。

※(第二回目以後)
第一回目に更新した日以後四回目の誕生日が更新日となります。

従って前記第一回目の更新日から二回目までの免許有効期限は必ず三年以上となり、この時に限り延びることとなりますが、この後には三回目ごとの誕生日となります。

◎昭和四十八年四月一日以後免許を取得した者の場合
免許を取得した日以後三回目の誕生日が第一回目の更新日となり、二回目からは三回目ごとの誕生日となります。(有効期限が第一回目に限り短くなります)

以上のようになりますが、これは更新日を忘れないようにすることを目的として改正されたものです。更新日をまちがわないようご注意ください。

とじて保存して下さい



ひと足早く正月がきた!

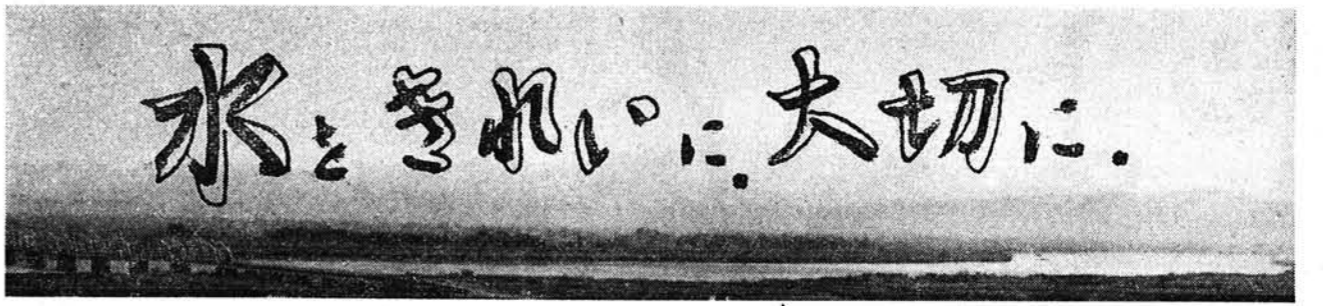
ベツタンベツタンとうまそうーな音がしてモチができました。十二月三日に本与板保育所では、母の会の人達と園児たちが一緒になってモチつきをしました。広い運動場にウスを出して、みんな大よろこびでした。さつそく出来たのモチをほおぼり、外の寒さも吹きとほしてしまいました。

おもな内容は

- 水をだいに..... 2
- 納税組合長を表彰..... 3
- 除雪に御協力を..... 4
- 大工道具大事典できる..... 4
- 社教コーナー..... 5
- ねんきんのはなし..... 6
- 心配ごと相談所とは..... 7
- ポストコーナー..... 7
- お知らせ..... 8

人口の動き

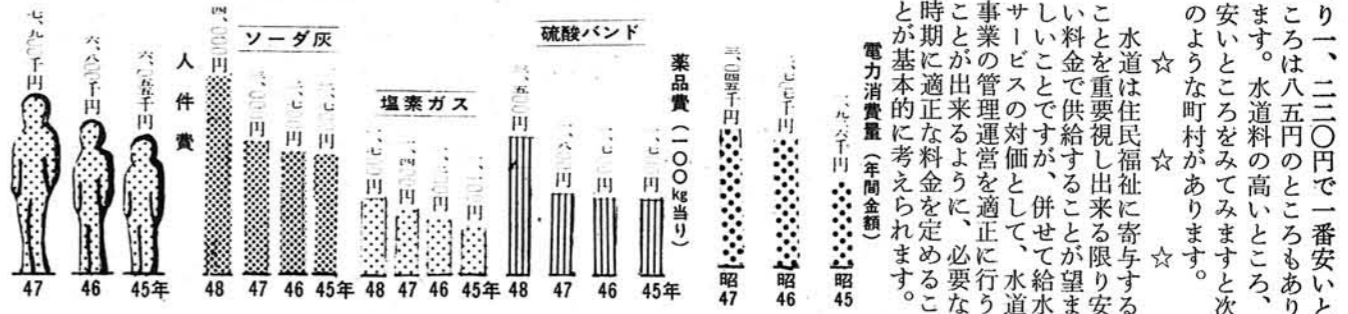
11月30日現在			
()は10月末との比較			
人口	7,855人	(- 3人)	
男	3,813人	(+ 5人)	
女	4,042人	(- 8人)	
世帯	1,791	(+ 2)	
出生	8人	死亡	7人
転入	17人	転出	21人



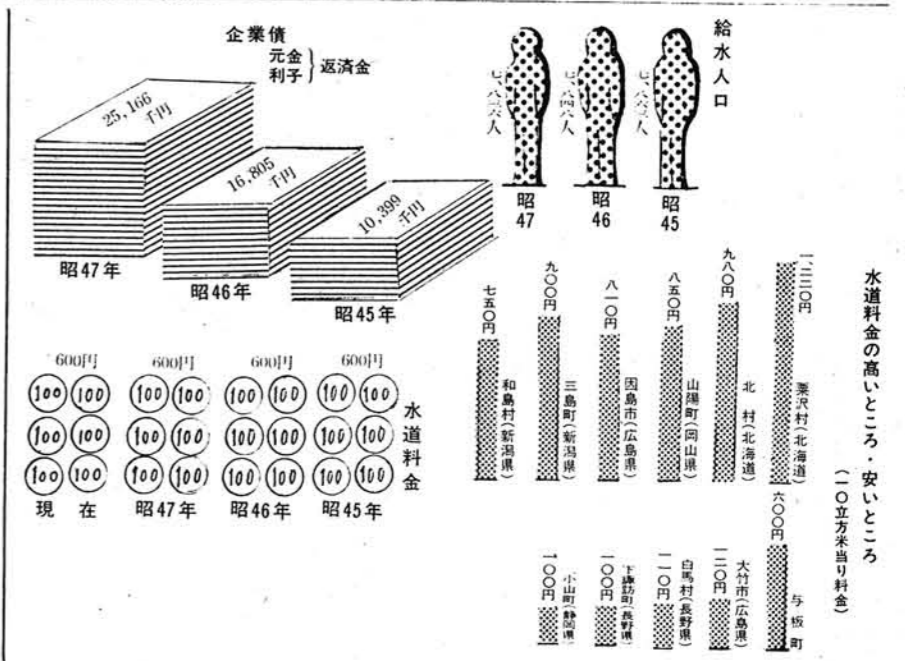
水こそ我が命
わたし達の体の七〇％は「水」であるといわれ
ております。水を介して生命は新陳代謝してい
る、水こそ生命です。と今更申上げるまでもあり
ませんが、時には「水には代替品はない」ことを
考えながら、その必要性をもう一度思い返してみ
たいものです。

今年の夏はかつてない異状
な干天続きで、日本列島のあ
ちこちで「水」不足が伝えら
れましたが、幸いにも私達の
町ではその危機をまぬがれま
した。洋々と流れる信濃川に
その水源を委ね、浄水されて
日常生活に使用してありま
す。その水源である信濃川の
水が年毎に汚れてきておりま
す。汚されてきています。こ
れは自然に汚れたものではあ
りません。信濃川やその他の
川の周辺に住む住民によつ
て、工場によつて汚されてい
るのです。何げなく捨てられ
た汚物、油、その他の排水な
どによるものです。私達の川
は、私達の手で、お互いにも
つと気をつけてキレイな川、
美しい川にしなければならま
せん。
そして水を大切に使用しま
しょう。

水は造られる
水道の水はつくられていま
す。信濃川から汲上げて一般
家庭の蛇口からキレイな水が
出るまでには、いろいろの機
械や薬品を使って浄水してい
ます。夜となく昼となく機械
は運転されています。機械と
ともに水道の係員はキレイな
水を十分に供給するため努め
ております。
水道の水を造るために、い
ろいろの機械やポンプなどが
設備されておりますが、これ
らの経費は全て、国から借り
た金で作ったものです。従つ
て借りの金は利子をつけて、
毎年返済しています。設備さ
れた機械を運転するために相
当の電力を使っています。そ
して水をキレイにするためと
消毒のためにいろいろの薬品
を使っています。そのほか
「水を造つて配る」までには、
いろいろの経費がかかっ
ています。これらの経費は全
て水道料金で支払うしてい
なければなりません。
水道料金は公共料金である
がために数年に亘つて据置
かれておりますが、水を造る
ためにかかる経費は年々高
くなつていきます。
町の水道料は昭和四十五年
六月に改正されて現在も同じ
ですが、水を造る諸経費は別
図のようにかわつていきます。



水道管にも
防寒具を!!
寒い、冬がやって来まし
た。冬の寒い川風に吹かれな
がら流れてきた信濃川の水を
飲んで水道に使っているの
井戸水と違つて、とてもつめ
たい水になっております。
水道の水がツメタイの外
気が更に冷えて地上に出てい
る水道管が凍る心配がありま
す。そこで地上に出ている水
道管や家の中で冷える場所
にある水道管には「布キレ」な
どで包んでやつて下さい。
管の中が凍ると管が破れた
り、水が出なかつたりいたし
ますので、水道管にも忘れず
に、防寒具をつけて保温いた
しましょう。



永年組合長さんに感謝状

ごくろうさん

去る十一月二十日、納税組
合長、国民年金委員会合同会議
を開催し席上町長より納税成
績の向上のために目立たない
活動を続けておられることに
感謝のことが述べられ、模
範納税組合一組合、永年勤続
納税組合長三氏に感謝状を贈
りました。その横顔と特に白
井広七氏よりご寄稿をいたし
ましたので紹介いたしま
す。

馬越納税組合

組合長長沢漢氏 組合員二
十八名 役員は努力により運
営が立派な模範組合である。

(上町第一納税組合長)
白井広七氏



「年を重ねただけでは人間
は老いない。希望ある限り若
く失望と共に老いる」を信条
にされるだけ今年米寿を迎え
られたとは思われない若さで
ある。昭和三十年町内に日掛
預金を創設され、昭和三十六
年町の要請により納税組を組

織、組合長に就任、その間町
内委員長・名店会長等を歴任
されながらも終始納税の育成
に尽力されておられる。

中田納税組合長
山田 潔氏



二十六才で町内委員長(納
税組合長兼務)に就任してか
ら丁度今年で三十年になる。
その間三十三才で黒川村議
会議員となり五期連続当選
し、二年前退任に際し町の特
別功労者で表彰を受け、尚公
務のためゆつくり家にいる日
がないとほやきながら連日会
議でとび廻つておられる。声
も大きい十二世帯の中田部
落を大きくみせる人である。

(東与板納税組合長)
佐藤 益次氏



昭和三十五年長岡電報電話
局を定年退職される直ち、
東与板納税組合長に推され、
新開地の東与板で現在まで
苦勞を願つておられる。
昨年春から与板町連合老人
福寿会の会長に推され七〇〇
名の会員の先頭に立ち若いも
のそこのけの活躍である。

「納税を
日掛預金で」

白井 広七

税金を納めることは国民の
義務であることは、如何なる
人も承知しておりますが色々
の事情で納めたいと思つても
つい延びくになつたり、そ
の上滞納が重つたりすると納
めることが出来なくなり捨て
ばちになるのが大方の例と考
えます。

私は越路町に生れ長岡に店
をもち事業に失敗し色々な苦
難を経験し当地上町に移住
し、その後町内委員になつた
時、上町は町内の区費割の問
題にて町内が分裂し遂に裁判
沙汰にまで発展しました。こ
れを円満に解決するため当時
の小学校長神戸公平先生に協
力を頼み先生には自分の子供
の預金まで持ち出していただき
解決の糸口は作りませんでした。

その頃(昭和三十年)私の
親友で本県西頸城郡出身の伊
藤清治君を東京の羽田町へ訪
ねました。彼は羽田町一丁目

の町内会長をしており、色々
の話の中から羽田町は漁師
の家庭が多く収入も多いが金
使いが荒くいつも夫婦喧嘩が
たえずその都度仲裁をやらさ
れた。何れ争いも金の事の
み原因です。これは金を貯
めさせれば納まると思ひ、奥
さん達に日掛預金をすすめた
ところ、たちまち各家庭に預
金が出来、夫婦の争いはなく
なつたから、君も日掛預金で
町内の平和をはかつたらどう
かと云つて、預金箱を一つ下
さつたので早速この話を町内
の方々に相談したところよく
理解していただき上町全町の
参加を得ることが出来まし
た。その頃からいざこざも自
然となくなりました。
その後町内の方々と相談し
道路の舗装やアーケードの資
金づくりも大変役立ちまし
た。
たまく昭和三十六年町当

農業者年金の一部が支給開始に

農業者年金制度に含まれて
いる各種給付のうち、次に該
当される方は来年一月から給
付がはじまりますから、お忘
れないよう手続きをしてくだ
さい。

局の要請により納税組合をつ
くりますが一人の落伍者も出な
いことを喜んでおります。
日掛預金は明年で二十年に
なりますが、家族全員預金し
ておられる人、子供が生れた日か
ら預金する人が幾人か見受け
られます。又上町外から預金
に参加し納税員になつてい
る人もあります。
以上、思いのまゝ綴つてみ
ましたが日掛と納税は習慣と
なり益々継続することと思ひ
ます。最後に町内の皆さんの
ご理解とご協力に深く感謝申
上げます。

12月31日
工業統計調査が行なわれます。
毎年実施される重要な調査です。
よろしく御協力ください。

赤い羽根共同募金
「歳末たすけあい募金運動」に
ご協力ください。
(12月1日から12月31日まで)
恵まれない人びとにも、暖かいお正月を迎えられる
ように……皆さんの思いやりとたすけあいの心をお願い
します。

道路には絶対に 駐車しないで下さい

毎年、雪との戦いがくり返
し行なわれておりますが今年
も又、白魔の季節が来まし
た。

当町では毎
年機械力を駆
使して除雪に
万全を期して
おりますが、
今年も二台の
除雪ブルドー
ザー、除雪ロ
ーター、除雪
グレーダーを
フルに活用し
て、県の除雪
計画にもとづ
き県道及び町
道の除雪に対
処することにな
つております。
冬の道路確
保は住民生活
を直接左右す
る大きな問題
ですので、町民の皆さんの積
極的なご協力をお願い致しま
す。

除雪作業にご協力を

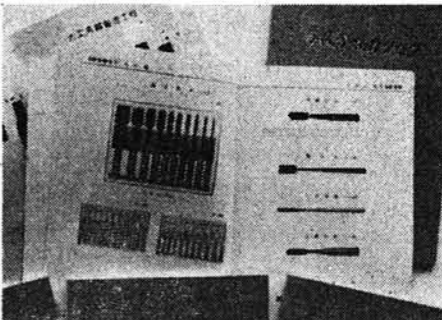
◎冬期除雪の注意事項
一、道路上に木材、家財、機
具等を放置しない。
二、屋根の雪などを道路上に
投げ出さない。やむを得ず
投げ出した時には車の運行
に支障のないよう早急に取
り除く。



- ※ 長岡寺泊線の与板橋十字路から三島町界まで
- ※ 長岡寺と板線の東与板星殿小橋から堂前三叉路まで
- ※ 与板北野線の稲荷町三叉路(福田屋脇)から当之浦三叉路まで
- ※ 町道船戸線の塩文脇から橋橋まで
- ☆ ☆
- 除雪コースは例年通りですが、降雪その他によりコースを変更することがありますので御承知をお願いします。原則として午後十時より午前三時までは除雪をしない方針です。

大工道具大事典

金物カタログが出来ました



四百年の伝統を持つ「打ち刃物の産地」として、初めて金物のカタログが発行されました。
このカタログにはノミ、カンナ、ノコギリ、マサカリ、チョウナと約三百種類。ほかに日曜大工道具セット・作業工具・家庭金物を含め約六百点の写真が収録されています。
このカタログをご希望の方は役場産業課、又は商工会でお届けしています。
町内の人は五〇〇円
町外の方は一、〇〇〇円

吉岡孝太郎さんの 紅白が準優勝!!

十一月三日・四日小出町で、「新潟県錦鯉品評会」が開かれました。
この品評会は錦鯉の「ふるさと」新潟県を代表する最も大規模な権威のある大会です。
当町からも町の品評会で入賞した錦鯉七点が出品され、吉岡さんの「紅白」がみごと準優勝一席に入賞するなど合計四点が入賞しました。
このことは当町の飼育レベルが優秀であることの証明ともなり、より一層のはげみとなつて「与板の錦鯉」の名が広まることになるでしょう。
結果は次の通りです。
第一部 紅白の部
準優勝一席 吉岡孝太郎
第四部 紅白の部
準優勝二席 吉岡孝太郎
第四部 光り、その他の部
準優勝二席 笠原 和雄
第五部 紅白の部
準優勝二席 吉岡孝太郎

電話番号のPRを どうぞ!!

年もおしつたり、あわただしいなかな年賀状書きに追われる時期になりました。年賀状には、あなたの電話番号も書き添えることをおすすめします。
折り返し声の年賀が届くことでしよう。
年賀状、名刺、会社の封筒などの印刷物には市外局番も忘れずに入れますよう。(例)
電話与板(三三三三) 二七〇〇
忙しいときには 電話をどうぞ!!
忙しければ忙しいほど威力を発揮するのが電話です。歩いて一軒電話で百軒。一回の電話がはよく手間とムダ
電話線移転の申込みは お早めに!!
お店や家屋の改築などで忘れがちなのが電話線です。申込んで二、三日後といわれども応じられないことがあります。一週間くらい前にお申し出ください。
与板電報電話局 TEL二七〇〇(無料)

社教コーナー

俳画 随想 菊枯れる

木枯が吹いて、初雪がきて
遂に菊も枯れた。過日の文化
祭に、教委より何か書いてみ
ないかとの話があり、七俳
画を書き出した。会場で自
分の作品を見て、俳画は会場
芸術にはほど遠いものである
ように思った。



ただ、どのようにして俳味
を出すかということである。
俳味とは、何んであるか。
今、ここで俳味について書
く紙面はないので略す。たゞ
云えることは、自然を最も
省略し、しかもその自然を省
略された筆の中に、表現出来

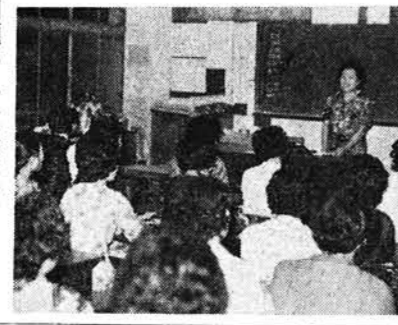
【5】 よいた町だより 48. 12. 10 発行
俳画はやは
り飾られる場
所によつて、
作品を考えね
ばならない。
それは単に俳
画だけのもの
ではないと思
う。勿論、俳
画はどこにあ
つても俳画に
変りはない。
しかし芸術のための芸術では
ない。それは写真とも異なる
し、象形とも全つたく異なる
。即ち、心の表現そのもので
ある。しかし俳画は如何に
自由であると云つても、東洋
画であり、且つ、日本独特の
ものである。東洋画というか
らには基本は南画であり、北
画とも切離せない一種の墨画
でもある。しかし、写実主義
ではないが写生が基本であ

るか否かにより定まるものだ
と思ふ。再び筆力を修正す
ることは出来ない。
だから、稚拙であつてもよ
いが幼稚であつてはならな
い。
児童画は面白い、心のなご
む無邪気さを持つている。か
といつて、俳画ではない。
俳画は、即ち東洋画の本質
を省略されたものと思つて貰
えはよいと思ふ。また、俳画

は俳句が添えてあるから俳画
であると必ずしもいえない。
俳画も俳句も立派に独立した
存在である。俳画に俳句を添
えて書くことは、その両方と
も完全に生きているものだけ
ら、俳句は俳画の説明になつ
てはならない。また、若し重
複して書かれていても、それ
は作者の思考にもとづくもの
だから敢えて非難すること
は、当を得たものとはいえな
い。要は作者の心を知る必要
があると思ふ。
日本の伝統の精神は、余白
を楽しむ芸術であると思ふ。
そうだとすると俳画に俳句を
添えることも、また余白を如
何に生かすかということにつ
きる。
したがつて俳画は、その限
られた紙面と余白を生かして
……むしろ余白を見ると
ころに俳画の生命があるとい
つてもよい。
私は生来不勉強で俳画を論
ずる何等の基礎的な教養もな
いが、老残の余生に話をする
機会があるならば、生涯の幸
であると思ひます。
古釘に干菜をさけて 冬籠り
塩のり草堂 高橋貫治

中越婦人学級生大会に参加して

十一月十五日長岡市で第十
四回新潟県中越地区婦人学級
生大会が開かれました。趣旨
は婦人学級の学習活動を一層
充実発展させるため大会を開
き、学習活動の成果を発表、
意見の交換を行ない婦人学級
の今後の学習活動の進展をは
かることをねらつたものでし
た。
私達「与板婦人学級」は、
今年から県の学級生として勉
強を始めた新入生ながら学習
発表を行うことになり、高橋
学級運営委員長さんが発表さ
れました。
当日の発表の様子は次のよ
うでした。
一、長岡中央婦人学級
郷土を理解し市民性の向上
をはかる。新しい友を作ろ
う。話合のルールを身につ
けよう。進んで役割を分担
しよう。等々なかなか一生懸
命の様子でした。
二、与板町婦人学級
社会の変化に対応できる婦
人として、社会状況を把握し
ながら、知識、技術を身につ
け趣味を通じて情操豊かな暮
しつくりをめざす。新しい
知識や技能を習得しながら、
仲間づくりをする。共同の
作業や実習を通して、地域住
民の連帯性を培かう。
与板町婦人学級は独自で社会
学級の名称で昭和二十八年に
発足し開設期間は毎年九月か



ら三月までで学習内容につ
いては新憲法、健康管理、料理
家庭教育、町政、消費生活、
等各分野ごとに毎年学習課題
を設定し毎月一、二回実施さ
れてきました。
しかし婦人就業者の増加や
学級運営委員の組織の問題、
学級生の学習要求の多様化と
専門化に伴う個人差などが
ら学習の内容、方法、形態の
問題が生じ継続維持が困難と
なり、新しい役員構成の企画
のもとに昭和四十八年六月に
与板町婦人学級と改称し県費
補助学級として再出発致しま
した。
一年生ながら高年層が多
く、若い婦人層の間にはどの
うに学級の意義を浸透させ参
加の場を広げて行くか、農村
部の婦人が出席出来る地区に
於ける学級の開設・学級への
参加意欲を持ち乍ら入級出来
ない婦人の学習の場をどのよ
うに提供するか、等が今後の
問題点だ。と話を結ばれました。
この発表を聞かれた学級
生の皆様の、共通の問題なの
でさぞ与板の委員長さんのお
話は感銘深く受取られたこと
でしょう。
三、県婦人指導者研修の報
告
八月に長岡で七日間合宿し
研修された方の発表でした。
東大の先生の話の引用の中
で四十才から五十才までが人
間一生の中で頭の働きが最高
であること。頭は休まずどん
どん働かせよ。恍惚の人にな
らないために。美しい話方
ではNHKアナウンサーの指
導等うらやましく聞きました。
四、海外視察報告
日本と外国の環境や考え方
のちがいが面白く聞きまし
た。
五、講師先生の現代社会と
婦人の役割について
ゼスチュアまじりのお話で
「かしこい婦人になること」
時間のたつのも忘れて聞き入
りました。
六、中越社会教育課長の生
涯教育について
お話の中で「すべては家庭
教育が根本であること」には
私は頭を強くカインと打たれ
た気持ちでした。もつとしつ
かり勉強しなければ、と心に
めて帰つて来ました。
婦人学級運営委員
布施ミヨ

五年年金はこんなに有利です

国民年金は、このたび給付額の引上げやスライド制(物価に合わせて年金額を改正)の取り入れなど、大きな改正が行われ、高令の人たちで、十年年金や五年年金に加入しなかつた人に、再び五年年金に加入する

加入できる人
 明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人です。

加入の手続……
 加入申請書の提出期日は、来年三月三十一日までです。

ねんきんはなし

この制度は、五年度という短かい期間保険料を九万六千円が受けられるほか、保険料をさかのぼって納めることを受給の時期を早める方法もある。

老後は年金制度の充実で……
 ……このように呼び声の高いときです。あなたもぜひ、この五年年金の加入をおすすめします。

老後の保障へ大きく前進 夫婦で五万円年金

◎保険料が九〇〇円に……
 年金を支給するときの財源は、加入者の納める保険料と国庫負担、積立金利息などによつてまかなわれていきます。

◎加入の手続……
 加入申請書の提出期日は、来年三月三十一日までです。

◎別表

国民年金	地方公務員等	厚生年金
定額制 一律 900円 ほかに一段階制の附加年金に加入できる 400円	本俸× $\frac{45}{1,000}$ 本俸100,000円の場合は $100,000 \times \frac{45}{1,000} = 4,500$ 円	第一種被保険者(一般男子) 標準報酬月額× $\frac{76}{1,000}$ (1/2) 標準報酬月額100,000円の場合 $100,000 \times \frac{76}{1,000} = 7,600$ 円 $7,600 \times \frac{1}{2} = 3,800$ 円
保険料(掛金)額 900円 附加年金に加入すると 1,300円	4,500円	3,800円
老令(退職)年金の支給条件・年金額 ○保険料を25年かけて 800円×25年=月2万円(附加年金に25年加入して) (月2万5,000円) ○65歳から支給開始	○俸給年額(最終3年間の平均)の40%+(20年をこえる1年につき俸給年額の1.5%) ○20年以上の加入者に55歳から支給	○被保険者期間27年、在職中の平均標準報酬月額を84,600円として計算すると月約5万円 ○60歳から支給開始(在職中は65歳から)

この度軍人恩給法等の一部が次のように改正になりました。

1. 軍人等の加算年の金額計算への算入
2. 一般文官に対する抑留加算の適用
3. 有罪にならなかつた戦犯容疑者の拘禁期間の通算
4. 外国特殊機関職員の内職期間の通算条件の緩和

恩給法等の一部が改正になりました

外国特殊機関の職員は公務員としての前歴がある場合に限り、その職員期間の通算を認めていたが、公務員の前歴がなくとも戦後公務員となつていればその職員期間の通算を認める。

以上の改正は、今年十月一日から施行され、昭和五十五年九月三十日までの間に権利者の請求によつて改定されま

年末年始は酒を飲む機会が多くなります。飲酒運転は事故のもと。気をつけるよつかど みつかど まがりかど

心配ごと相談所とは

事例 (三)
 来談者は三十歳過ぎの方母は長男夫婦と一緒に暮らしていたが、昨年兄の面影が見られぬと、次男の私と、ここに母は移つてきました。兄は扶養料として仕送りしていましたが夏ごろから滞りがちになり「とても経済的に苦しく待つて欲しい、出来れば勤弁してくれ」と言つています。三男は新婚家庭で母もやれず、費用分担もさせられず、兄嫁も随分良くなつたようだが母を引取る気もないようで、私だけが難儀と馬鹿を見て、やがて

私も困るのではない心配です。との相談です。甚だしくは殺すの生かすのと喧嘩の絶えがない。2、みんな銘々仲が悪く親は転々として落ち着かない。3、どちらもわからず屋で、馬鹿気が強く我儘すぎる。等々で手のつけようもなく大弱りですが、事例の場合このどれにも当らぬ。不平の芽生えと、取越し苦労ではないでしようか。

1、兄弟が集つてよく話合つてみる。2、自分達が、老人になつた時どんな処遇をされた方が望ましいか考へてみる。3、老母の幸福は、どこにあるか等いろいろ相談した。老人に限らず本当の安住は、贅沢や巧言に浸るより質素で乏しくともそれなりに分かち

合、素朴でも心のこもつた言葉使い、そんな生活の中に感謝と信頼が亦尊敬と報恩の念が沸き足るを知り幸福感に浸るのではないでしようか。子供は親の行いを見て育つていきます。老母に対する孝養の態度、経済的に差し当りはない教育と、躰には偉大な得策ではなからうか。

とにたく兄弟間の扶け合いを十分計り、母の処遇を内々で話合えば必ず道が開けましよう、と懇々相談し、法的な面には触れず会談を終つた。次回(事例四)は、困つた相談ケースについて話してみましよう。

相談日 毎月十日、二十日 午後一時〜三時 場所 役場分室(消防本部内) 相談員 田村記

ポストコーナー

新種保険を発売

～来年1月から～
 郵政省では、来年1月1日から安い掛金で死亡時に高額の保険金を支払う掛捨ての「定期保険」と、病気がケガにも保障する「疾病傷害特約」を新発売します。また、従来の「家族保険」の保障内容を大幅に充実し、万が一の場合には、満期保険金の2倍を支払うなど制度の改善を図ります。

▷定期保険◁
 保険期間中に被保険者が死亡されたときに保険金を支払うものです。従つて満期保険金はありません。加入年令は、5年もの15-50歳、10年もの15-50歳の2種類です。

▷疾病傷害特約◁
 死亡の場合は保険金の10割、身体に一定の障害を生じたときは、程度により保険金の1割から10割を支払います。入院の場合は、疾病で20日以上、または傷害で5日以上入院したときは、1日につき保険金の1000分の1.5(120日を限度)を支払います。なお、入院中に手術をした場合は、20日を限度として入院保険金と同一額を加算します。

◎危険物収集について
 捨場が山中のため冬期間は収集車の通行が不可能になりまた十一月中旬山崩れで林道が埋没したため、搬入不能となりましたので、皆さまに迷惑をおかけしますが本年も例年のおとまり来春三月まで収集いたしませんので、各家庭に於て取まとめ保管しておいて下さい。

◎ごみ収集について
 降雪期を迎え収集業務が滞りとなりますので、収集が迅速にできるようごみを搬出される時は、袋等に入れて搬出

くらしの中の防火点検 (火災予防教室)

火災の原因中タバコによるものが最も多く、特に寝タバコはたまたみ、ふとん等をこがし炎になるまで時間がかかり発見がおくれ死者を伴ない勝ちです「やめよう寝タバコ」

